

令和07年度 第4回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月06日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- (1) 大雪の際の交通規制などについて教えてほしい。
【回答】
田無署の降雪時の対応等について説明。
 - (2) 西東京市、東久留米市の猟友会との連絡体制、さらに大型獣類等が市街地に出没した際の対応等について強化してほしい。
【取組】
ア 西東京市及び東久留米市に対して、それぞれ害獣問題等を担当する環境政策課長を交えて協議を実施。
イ 体制の構築、警察との協力体制の確立等についての申入れを実施。
 - (3) 東久留米市内の大型商業施設周囲の歩道に一か所だけ「歩行者優先」の路面シートが残っているが、除去しなくてよいのか。
【取組】
ア 現地調査をした結果、同一の路面シートが12か所設置していることが判明。
イ 同所直近の小学校児童向けに注意喚起のため、道路管理者である東久留米市が設置していることが判明。
ウ 東久留米市との協議の結果、新たな路面シートを張り直すことになった旨の説明。
 - (4) 周囲でのデジボリスの認知度が低い。もっと広報したほうがよいのではないのか。
【取組】
ア 各種取扱を通じた働きかけ、銀行、コンビニ等約130店舗に赴き、働きかけを実施。
イ 西東京市役所、管内の企業設置のデジタルサイネージにおいて広報活動を実施。
ウ 西東京市、東久留米市の市報に掲載。
エ 自治体等の関係機関と連携をした普及活動を実施。
 - (5) 免許取得の際の学科試験に使用されるタブレットを増やしてほしい。予約を取るのに長期間待たされることがある。
【回答】
ア 運転免許本部に対して、申入れを実施した結果、「タブレット自体については、現在使用をしている物以外にも多数在庫はある。」との回答であった旨の説明。
イ 年間を通じての繁忙期の説明及び現在の予約制度になった経緯の説明。
 - (6) 田無署管内の詐欺電話の現況と変化等があれば教えてほしい。
【回答】
本協議会の議題として回答。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
- (1) 令和8年度上半期における「取締管理計画」の策定について
ア 交通事故の発生状況について(重傷事故、軽傷事故)
イ 管内の事故発生実態を踏まえた違反取締実施状況について
 - (2) 警視庁管内における特殊詐欺発生状況及びSNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況について
ア 特殊詐欺認知状況
イ 特殊詐欺認知件数(手口別)
ウ 令和7年の詐欺被害の特徴
エ 特殊詐欺発生におけるオレオレ詐欺被害の割合(年別)
オ 警察官騙りの詐欺についての説明
カ SNS型投資詐欺とは

- キ SNS型ロマンス詐欺とは
- ク SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺の認知件数、被害金額（都内）
- (3) 田無署管内における特殊詐欺発生状況及びSNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況について
 - ア 特殊詐欺認知件数・被害額
 - イ 特殊詐欺被害の特徴（令和7年）
 - ウ 特殊詐欺手口別認知件数
 - エ 特殊詐欺発生におけるオレオレ詐欺被害、警察官騙り詐欺被害の割合
 - オ 特殊詐欺検挙数（令和7年）
 - カ 特殊詐欺未然防止件数（令和7年）
 - キ SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺の発生状況
- (4) 田無署独自の取組
 - ア 西東京市、東久留米市、田無警察署による闇バイト関連事件撲滅宣言
 - イ タクシーによる広報啓発活動（ラッピングタクシー）
 - ウ 国際電話利用休止申込みの推進
 - エ 山崎製パン発売のランチパックに警察庁の特殊詐欺対策ページのQRコード掲載
 - オ 管内アポ電・ホットライン入電状況
 - カ 管内のホットライン通報件数、アポ電入電件数
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 下校時間帯に管内小学校の周囲に駐車車両が多いことから対策をしてほしい。
 - (2) 東久留米市内の右折禁止場所において、交通違反車両が多いので対策をしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和07年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月02日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について
休日のイオンモール東久留米店周辺の渋滞について対策はないのか。

【取組】

- (1) 時間帯等を変えて現地調査を複数回実施した結果、買い物を終えてイオンモールから出庫した車両が赤信号で停滞し、散発的・局所的に渋滞が発生しているが、信号サイクルが一巡すれば解消され、恒常的な渋滞ではないことが判明をした。
- (2) イオンモール東久留米店に対し、出庫ピーク時の分散等に関する申入れを行ったところ、館内放送及び店内複数箇所に注意喚起のポスター掲示に至った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
災害対策について
 - (1) 水害対策について
 - ア 管内の道路冠水発生箇所
 - イ ゲリラ豪雨の発生状況
 - ウ 冠水発生状況
 - エ 冠水時の活動状況
 - オ 冠水しやすい箇所の掲示板設置状況及び道路管理者への排水溝のメンテナンスの申入れ
 - (2) 震災対策について
 - ア 震災時の東京都全域の交通規制等
 - イ 田無署管内における大震災発生時の交通規制と警察官の配置箇所
 - ウ 管内の掲示板設置状況
 - エ 署独自のチラシの紹介（大震災発生時の交通規制について）
- 2 協議会からの意見要望等
大雪の際の交通規制などについて教えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 西東京市、東久留米市の猟友会との連絡体制、さらに大型獣類等が市街地に出没した際の対応等について強化してほしい。
- 2 東久留米市内の大型商業施設周囲の歩道に一箇所だけ「歩行者優先」の路面シートが残っているが除去しなくてよいのか。
- 3 周囲でのデジポリス認知度が低い。広報をもっとやったほうがよいと思う。
- 4 免許取得の際の学科試験に使用されるタブレットを増やしてほしい。予約を取るのに長期間待たされることがある。
- 5 田無署管内の詐欺電話の現況と変化等があれば教えてほしい。

その他

令和07年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月26日 午後03時00分～午後05時15分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

1 自転車の利用者に対する広報をどのようにしていくのか教えてほしい。

【取組】

- (1) 管内の老人クラブや企業に対する交通安全教育の際に広報啓発活動を実施
- (2) FMラジオ局を活用した情報発信
- (3) 新聞の折り込みチラシや市の広報誌、デジタルサイネージの活用
- (4) 管内の高校に対する自転車安全教室の実施

2 信号のサイクルが悪く、事故が起こりやすい交差点があるので、何か対策をしてほしい。

【回答】

- (1) 現場実査の結果、滞留等を勘案した信号サイクルであり、変更は行わない。
- (2) 同交差点付近での事故発生状況等の説明

3 夜間に公園にい集する者がいるため、防犯面が不安である。

【取組】

- (1) 東京都に対する同公園内の防犯カメラ設置の協議結果
- (2) 東久留米市に対する同公園周辺の防犯カメラ設置の協議結果
- (3) 署員への情報共有によるパトロール活動及び少年補導活動等の強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1 署長から協議会への説明内容

採用業務に対する取組について

- (1) 採用試験の受験者減少
 - ア 公務員試験に対するハードル
 - イ 業務に対する厳しいイメージ
 - ウ 地元での就職を希望する若者の増加
- (2) 受けやすい試験への変更
 - ア 適性検査「SPI」の導入
 - イ 令和8年度より大学3年生からの受験可能
- (3) 警視庁の受験勸奨イベント広報戦略
 - ア リクルーターの受験勸奨活動
自身の母校及び全国の高校、大学、専門学校等を訪問
 - イ 採用セミナー
制服ファッションショーの実施
 - ウ 動画コンテンツの活用
(ア) 採用コンセプトムービー
(イ) デジタルサイネージ(電子掲示板)
 - エ 辞退防止イベント
(ア) 合格者への電話
(イ) スタートアップセレモニー
- (4) 警視庁公式チャンネル通称「メトポリ」の紹介
「メトポリ」の紹介及び田無署員が出演する動画を視聴
- (5) 田無署の取組について
 - 主な受験勸奨活動
 - ア 管内の高校・大学において採用説明
 - イ アスタ田無店において合同採用説明会
 - ウ FM西東京、FMひがしくるめにおいて採用情報等を発信
 - エ 警察署一日体験(インターンシップ)
(ア) 模擬鑑識活動

- (イ) 術科訓練
- (ウ) 白バイ乗車体験
- (6) 受験資格者
 - ア 警察官の受験資格者の説明
 - イ 警察行政職員の職種の説明及び受験資格者の説明
- 2 協議会からの意見要望等
採用業務の取組等について
メトポリで配信している動画は内容等を点検した上で、公開しているのか。
【回答】広報課が企画、作成等をしており、広報課の幹部が点検をした上で、公開している。

[その他の意見要望等]

渋滞対策について
休日のイオンモール東久留米店周辺の渋滞について対策はないのか。

その他

令和07年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月11日 午後01時00分～午後04時15分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 事件の発生と検挙
 - ア 刑法犯の認知件数(昨年同期比)
 - イ 特殊詐欺認知件数(昨年同期比)
 - ウ 特殊詐欺アポ電数(西東京市、東久留米市の昨年同期比)
 - (2) 各種特別検挙対策の実施
強盗・特殊詐欺、悪質訪問販売等の対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
東久留米市及び西東京市と合同で闇バイト関連事件撲滅宣言の表明
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 自転車の取締りを強化してほしい。
【取組】子供や保護者が利用することの多い施設付近において、自転車の交通違反指導取締りを強化した。
 - (2) 高齢者が運転する車両による事故が多いため、危険な運転をする高齢者が免許を更新できないような仕組みが必要である。
【取組】高齢者が多い地区における交通違反指導取締り活動を強化した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通事故防止対策
 - ア 交通事故の発生状況
 - (ア) 交通死亡事故の発生(2件)
バスと歩行者による衝突事故(1月18日発生)
乗用車と自転車による衝突事故(3月2日発生)
 - (イ) 効果的な広報啓発活動の推進
老人クラブ総会やカラオケ大会等での交通安全講話の実施
 - (ウ) 現場における交通違反取締りの強化
 - イ 令和7年下半年における取締管理計画の策定及び速度取締指針の見直し
 - (ア) P D C A サイクルに基づく取締管理の徹底
 - (イ) 管内9路線の速度取締指針の見直し
 - (2) 警視庁管内における住宅強盗対策
 - ア 侵入窃盗の発生状況(警視庁管内の年別、発生場所種別別の状況)
 - イ 侵入窃盗の発生時間帯
 - ウ 防犯対策
 - (ア) 防犯性の高い窓ガラスやセンサーライト等の説明
 - (イ) 不審な者を見かけたら速やかに通報する。
 - (ウ) 自宅内に多額の現金を置かないこと。
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の利用者に対する広報をどのようにしていくのか教えてほしい。
 - (2) 信号サイクルが悪く、事故が起こりやすい交差点があるので、何か対策をしてほしい。

[その他の意見要望等]

夜間に公園にい集する者がいるため、防犯面が不安である。

その他	

令和06年度 第4回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月12日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各課員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内情勢について
 - (1) 特殊詐欺の認知件数と被害額（警視庁全体と当署の昨年比）
 - (2) 特殊詐欺対策の実施
未然防止件数と被害防止額
 - (3) 効果的な防犯対策
 - ア デジポリスの活用
 - イ 市の広報誌を活用した広報啓発
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
特殊詐欺緊急対策の実施
 - (1) 犯人からの電話に出ないための対策
 - ア 在宅中でも常に留守電に設定
 - イ 自動通話録音機の設置
 - (2) 国際電話番号による特殊詐欺が急増
「+1」「+44」などから始まる番号には出ない、かけ直さない
 - (3) 広報啓発活動
 - ア ラッピングタクシーによる広報啓発活動
 - イ 新聞掲載による啓発活動
 - (4) 最近の特殊詐欺の手口について
 - ア 警察官をかたる詐欺
 - イ サポート詐欺
 - ウ 還付金詐欺
 - (5) ホットライン対策
 - ア 通報件数が全庁で1位
 - イ 100万円以上の出金取引があった時に金融機関から警察に連絡するよう依頼している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策
 - (1) 交通事故の発生状況
 - ア 交通死亡事故の発生（2件）
 - (ア) バスと歩行者による衝突事故（1月18日発生）
 - (イ) 乗用車と自転車による衝突事故（3月2日発生）
 - イ 効果的な広報啓発活動の推進
老人クラブ等での交通安全教室の実施
 - ウ 現場における交通安全指導の実施
横断歩道等における高齢者等の保護誘導活動
 - (2) 令和7年春の全国交通安全運動の推進
 - ア 期間
4月6日から15日までの10日間
 - イ 運動重点
 - (ア) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
 - (イ) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
 - (ウ) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
 - ウ 主要行事
 - (ア) 西東京市新入学児童交通安全教室（3月31日、田無自動車教習所）

- (イ) 東久留米市新入学児童交通安全の集い(4月1日、東久留米自動車教習所)
- (ウ) 田無交通安全の集い(4月4日、アスタ田無)
- (3) 駐車取締りガイドラインの見直しについて
 - ア 昨年からの変更点はなく、重点路線等を指定している。
 - イ ガイドラインについては、警視庁ホームページに掲載している。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の取締りを強化してほしい。
 - (2) 高齢者の運転する車両による事故が多いため、危険な運転をする高齢者が免許を更新できないような仕組みが必要である。

[その他の意見要望等]

- 1 特殊詐欺の被害防止のため、いろいろな対策を講じて頂いて安心している。
- 2 金融機関のホットライン通報について職場で話題になったことがある。
特殊詐欺被害を防止するための情報を発信していきたいと思う。
- 3 パソコンの画像に「ウイルスに感染しています。連絡して下さい」等と表示された場合、本当にウイルスに感染しているのか教えてほしい。
【回答】ウイルスには感染していない。パソコンを遠隔操作されるおそれがあるため、表示された電話番号に連絡することなく、パソコンを強制終了すること。
また、最近ではオンラインゲームを通じて闇バイトに誘われるケースもあることから、子供に注意喚起をしてほしい。

その他	令和7年度第1回会議は、6月11日実施予定
-----	-----------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月18日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、地域課長、交通課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 事件の発生と検挙(本年11月末現在)
 - 刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 各種特別検挙対策の実施
 - 侵入窃盗、特殊詐欺事犯等への対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
 - 戸別訪問による直接的な注意喚起、被害防止対策
- 2 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - 交番を中心とする地域密着の各種警察活動
 - (1) 地域住民との関係強化
 - ア ふれあい連絡協議会の活性化
 - イ 地域の精通者に対する訪問活動
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策
 - ア 高齢者等が集まる会合等での広報啓発活動
 - イ 工夫を凝らした防犯講話の積極的推進
 - (3) 児童や園児の安全対策
 - ア 小学校、幼稚園、保育園の周辺パトロール
 - イ 登下校時の「通学路安全運転呼びかけ隊」への参加と警戒活動
 - ウ 交番相談員を中心とした小学生下校時の見守り活動
 - (4) 若手警察官のコミュニケーション能力向上
 - ア 各種町会行事等に若手警察官を派遣
 - イ 地域住民との絆の醸成、コミュニケーション能力の向上

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 交通事故防止対策
 - (1) 交通事故の発生状況
 - ア 交通死亡事故の発生
 - (ア) 事故の状況
 - 自動二輪車と普通貨物の衝突事故(11月12日発生)
 - (イ) きめ細かな事故防止対策
 - 交通事故分析に即した対策の実施
 - (ウ) 子供と高齢者に重点を置いた交通安全指導
 - 「事故にあわない・あわせない」ために推進
 - ウ 「取締管理計画」及び「速度取締指針」
 - (ア) PDCAサイクルとは
 - ・ Plan (指導取締方針の策定)
 - ・ Do (実行)
 - ・ Check (効果検証)
 - ・ Act (検証結果の反映)
 - (イ) PDCAサイクルに基づく取締管理
 - ・ 事故抑止の実効性を確保しつつ、違反者や都民・国民の理解を高める。
 - ・ 業務の合理化にも資するよう、交通事故の発生状況等を分析する。
 - ・ 事故多発地点等、真に事故抑止効果を見込める場所に警察官を重点的に投入して指導取締りを行う。
 - (2) 交通事故抑止対策
 - ア 年末の歩行者対策強化
 - 薄暮帯における「横断歩行者等妨害等違反」の指導取締りを強化
 - イ 「事故を発生させない、違反をさせない」道路交通環境の構築
 - 道路管理者と連携して物理的デバイス(ポストコーン等)等を活用

- ウ 悪質・危険な交通違反の取締り
悪質な自転車利用者の指導取締りも強化
- (3) 改正道路交通法の施行(11月1日)
 - ア 自転車運転中の「ながらスマホ」及び酒気帯び運転に罰則が適用
 - イ 車と同様に助長行為についても罰則が適用
 - ウ あらゆる機会を通じた広報啓発活動を実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 子供と高齢者の交通事故防止について
 - ア あらゆる機会を通じて子供や高齢者に声を掛け、注意喚起してほしい。
 - イ 集客施設等における反射材直接貼付活動を推進してほしい。
 - ウ 多くの場所で参加型の安全教育を実施するなど、広報啓発を推進してほしい。
 - (2) 改正道路交通法の広範な周知について
 - ア 自転車・電動キックボード等の交通ルールを広く周知する絶好の機会である。
 - イ 特に危険度が高く、頻繁に見られる「運転中のながらスマホ」を抑止するため地域住民や企業、学校等、広範囲に働き掛けてほしい。
 - (3) 自転車安全対策について
 - ア イベント開催時などあらゆる機会を通じた自転車安全教育を推進してほしい。
 - イ 交通安全指導等のワンポイント教養を積極的に実施してほしい。
 - ウ 駅周辺での「危険走行自転車ストップ作戦」等を徹底してほしい。

[その他の意見要望等]

- 特殊詐欺の手口が変化していると聞くと、どのように変わったのか。
- 【回答】 オレオレ詐欺、還付金詐欺、警察官や金融機関をかたるカード詐欺等による被害が多く、トークアプリ(LINE等)に誘導する手口が目立つ。
被害額が1,000万円を超えるような新たな手口も発生している。
- ・ 画面にウイルス感染が表示されるサポート詐欺
 - ・ マッチングアプリ等のSNSを使用したロマンス詐欺
 - ・ 著名人の名前を悪用したSNS型投資詐欺

その他	次回(令和6年度第4回)の会議は、令和7年3月12日実施予定
-----	--------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月25日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、警備課長、地域課長の出席について各委員から承諾をえた。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢
 - (1) 事件の発生と検挙（本年8月末現在）
刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 被害根絶に向けた検挙活動
侵入窃盗、特殊詐欺事犯等への対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
「検挙に勝る防犯はなし」で鋭意推進
- 2 交通死亡事故の発生と再発防止対策
 - (1) 事故の状況
準中型貨物車と自転車の衝突事故（7月24日発生）
 - (2) 拳署一体の推進体制確立
交通事故分析に即した対策を効果的に推進
 - (3) 関係機関・団体等との緊密な連携
ア 「事故にあわない・あわせない」のスローガン
イ 町会・自治会、企業等と連携した対策の推進
 - (4) 秋の全国交通安全運動
ア 地域・職域ぐるみでの展開
イ 物流事業者等と連携した広報啓発活動
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 震災をはじめとする各種災害対策
ア 非常時の業務継続体制
中核業務を継続し、迅速な救出活動に移行できる体制の構築
イ 施設、装備資機材の運用
交番等地域の拠点となる施設や装備資機材の点検整備、運用方法の習得
ウ 関係機関との連携強化
市役所、消防署、保健所等と危機感を共有し、合同訓練等を推進
 - (2) 共助体制の更なる構築
ア 市役所、保健所、消防署等と連携した合同イベントの開催
イ 各種団体・自治体等を中心とした実践的総合訓練の実施
ウ 小・中・高の児童・生徒が合同で実施する避難訓練
エ 学生ボランティアの積極的登用による人材育成

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域に密着した交番での活動
 - (1) 安全・安心の拠点
ア 地域住民に寄り添う活動
犯罪、事故、災害は地域住民の身近で発生するため、交番における住民に寄り添った活動が被害防止に不可欠
イ 交番での防犯講話・実践訓練
町会の集会所に配備されている刺股等を有効活用するため、交番において具体的、実践的な使用要領を指導
 - (2) 協力体制の確立
ア 気軽に立ち寄れる交番
勤務員が積極的に地域行事に参加し、親しみやすい雰囲気醸成に努め、住民が気軽に立ち寄ることのできる交番を実現
イ 地域住民との関係強化
「安全・安心街づくり」に向けて、自治会と連携し、地域の事情に精通する住民等を訪問するなど更なる協力体制を確立
- 2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 地域住民との交流について
 - ア ふれあい連絡協議会を活性化し、地域の精通者を訪問するなど、地域住民との関係を強化してほしい。
 - イ 挨拶を交わすだけでも、反復すれば身近に感じられるので実践してほしい。
 - ウ ふれあい活動の一環として、小学校、幼稚園、保育園周辺のパトロールや登下校時の警戒活動を積極的に推進してほしい。
 - エ 町会行事等に若手警察官を派遣してもらえば、地域住民との絆が醸成されるだけでなく、コミュニケーション能力の向上等、若手育成の一助となる。
- (2) 実践的、効果的な防犯指導について
 - ア 高齢者等が集まる会合等で、分かりやすく印象に残る、工夫を凝らした特殊詐欺被害防止等の防犯講話を積極的に推進してほしい。
 - イ 刺股等が配置されている施設は多いが、職員も使い方が分からず、見よう見まねで苦笑しながら訓練しているので、実践的指導について積極的に広報し、推進してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 田無駅周辺の踏切の安全対策、交通規制の見直しによる渋滞緩和をお願いしたい。
【回答】 速やかに現場調査を実施して、次回会議で報告したい。
- 2 台風接近等による風水害が予想される時期となるが、どのような対策を講じているのか。
【回答】 ・ 平素から、危険箇所、冠水が予想される河川、幹線道路や地域の実態を資料化している。
・ 被害発生時は速やかに警戒員を配置して現場の状況を把握し、適切な現場活動に当たる体制の構築を図る。

その他	次回（令和6年第3回）会議は12月18日に開催予定
-----	---------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 田無警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月24日 午後01時00分～午後04時00分

開催場所 田無警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長、警備課長の出席について各委員から承諾を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
 - (1) 上半期の事件発生と検挙
刑法犯の認知・検挙状況
 - (2) 被害根絶に向けた検挙活動
侵入窃盗、特殊詐欺事犯等への対策強化
 - (3) 効果的な防犯対策
全署員が危機意識を共有し「検挙に勝る防犯は無し」で鋭意推進
- 2 地域住民に寄り添う街頭活動
 - (1) 地域の強い絆の醸成
子供等に対する積極的な見守り活動と地域住民との連携による安全対策
 - (2) 被害防止に向けた情報発信
事件・事故等地域の住民が必要とする情報や被害防止に向けた情報の発信
 - (3) 「安全・安心まちづくり」に向けた自治会との連携
「きつとある、今、私にできること」をテーマに地域の一体化を促進
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
 - (1) 「令和6年春の全国地域安全運動の実施結果」について
 - ア 子供と高齢者の交通事故防止
 - (ア) 「通学路交通安全運転呼びかけ隊」と協働した児童の保護誘導活動等
 - (イ) 登下校時のスクールゾーン時間帯の取締り強化
 - (ウ) 高齢者が集まる生活サイクルポイントでの広報啓発活動
 - イ 自転車・電動キックボード等の交通ルールの遵守
 - (ア) 地域交通安全活動推進委員・高齢者指導員と協働して、自転車の事故防止、ヘルメット着用促進を広報啓発
 - (イ) 企業、学校等でスクエアードストレート方式による交通安全教室を実施
 - (2) 交通事故の発生抑止～新たな管内図の作成と活用
 - ア 交通人身事故発生状況や交通違反取締り状況等を表示した管内図を作成
 - イ 作成した管内図に基づき効果的な交通指導取締り方法を検討
 - ウ 検討をもとに「取締管理計画」及び「速度取締指針」を見直し

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 大規模災害発生時の警察による災害警備活動
 - ア 被害実態の把握及び各種情報の収集
 - イ 交通規制
 - ウ 被災者の救出救助及び避難誘導
 - エ 行方不明者の捜索・調査、御遺体の調査・検視
 - オ 公共の安全と秩序の維持
 - (2) 大地震発生時（震度6弱以上）の交通規制
 - ア 東京都内（第一次交通規制）
 - (ア) 環状七号線：都心方向への通行を禁止
 - (イ) 環状八号線：都心方向への通行を抑止
 - (ウ) 一部の高速道路：緊急自動車専用路として通行を禁止
 - イ 田無署管内
 - (ア) 青梅・新青梅・小金井・新小金井・五日市各街道の主要交差点で交通整理
 - (イ) 第二次交通規制として、上記5路線を緊急交通路に指定して緊急車両以外の通行を規制
 - (3) 田無署の災害対策推進状況
 - ア 基本方針
 - (ア) 各施設、装備資機材の点検・整備やその運用方法の習熟
 - (イ) 職員が直ちに救出活動や継続すべき業務へと移行できる体制の構築

- (ウ) 危機感の共有によるリアリティのある備えの徹底、管内治安確保の万全
- イ 主な取組
 - (ア) 災害協定の締結
 - 重機による障害物の排除協定、警察施設の代替施設借り上げ協定等
 - (イ) 大規模災害対策マニュアルの作成
 - (ウ) 災害警備訓練の実施
- ウ 広報啓発と地域との協働
 - (ア) 防災広報啓発活動
 - (イ) 「自助」、「共助」、「公助」
 - (ウ) 学生ボランティアの活用
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域の絆による防災力の強化
 - ア 地域の強い絆を醸成するためにも、各交番を中心に、地域住民へ「防災対策と被害の抑止」に向けた備え等について、課題や情報を効果的に発信してほしい。
 - イ 地域でできる防災チェックや災害時の自宅や街中での行動要領等を自治会と共有し、地域の精通者を訪問するなど、地域住民との関係を更に強化してほしい。
 - ウ 町会や自治会、事業所等と共同で防災対策を行い「共助の輪」を更に拡充して地域の絆を再生し、発災時の高齢者対策等の実践的教養訓練を推進してほしい。
 - エ 自助、共助、公助の「三助」について詳しく知りたく、自治会等で活用する資料が欲しい。また、災害時に地域を守るために、なぜ学生の力が必要なのか。
 - 【回答(警備課長)】
 - ・ 大災害の直後は、行政機関による支援には限界があるため、住民による「自助(自らの生命は、自らが守る)」、「共助(自分たちの街は、自分たちで守る)」が重要であり、そうした状況での地域防災力向上のため、学生の力(学生ボランティア)が必要とされている。
 - ・ 次回会議で、資料「防災の三助」を配付する。
 - (2) 台風の接近等、風水害が予想される場合はどのような対策を講じているのか。
 - 【回答(署長)】
 - ア 平素から危険箇所や冠水が予想される河川、幹線道路等の現場実査を繰返して資料化している。
 - イ 被害発生が予想される場合は、速やかに警戒員を配置して、現場状況の把握と適切な現場活動に当たる体制を構築している。

[その他の意見要望等]

警察は、依頼を受けて高齢者の会合等で防犯講話を実施しているようだが、依頼を待つのではなく、交番を中心に地域行事等へ積極的に参加して、「身近な警察官」として住民の印象に残る、工夫を凝らした効果的な活動を強化してほしい。

その他	次回(令和6年第2回)の会議は、9月25日に開催予定
-----	----------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。